

法人番号 25

令和2事業年度に係る業務の実績に関する報告書

令和3年6月

国立大学法人
東京学芸大学

○ 大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名
国立大学法人東京学芸大学
- ② 所在地
東京都小金井市貫井北町4-1-1
- ③ 役員状況
学長名 國分 充 (令和2年4月1日～令和6年3月31日)
理事数 5名 (うち非常勤2名)
監事数 2名 (うち令和2年8月までは非常勤1名、令和2年9月からは非常勤2名)
- ④ 学部等の構成
教育学部
教育学研究科
連合学校教育学研究科
特別支援教育特別専攻科
附属学校
- ⑤ 学生数及び教職員数

教育学部学生数	4,436名 (17名)
教育学研究科(修士課程)学生数	284名 (63名)
教育学研究科(専門職学位課程)学生数	357名 (0名)
連合学校教育学研究科(博士課程)学生数	158名 (17名)
特別支援教育特別専攻科在籍数	21名 (0名)
附属学校児童・生徒数	5,481名
大学教員数	284名
附属学校教員数	340名
職員数	212名

* () 内は留学生数で内数

(2) 大学の基本的な目標等

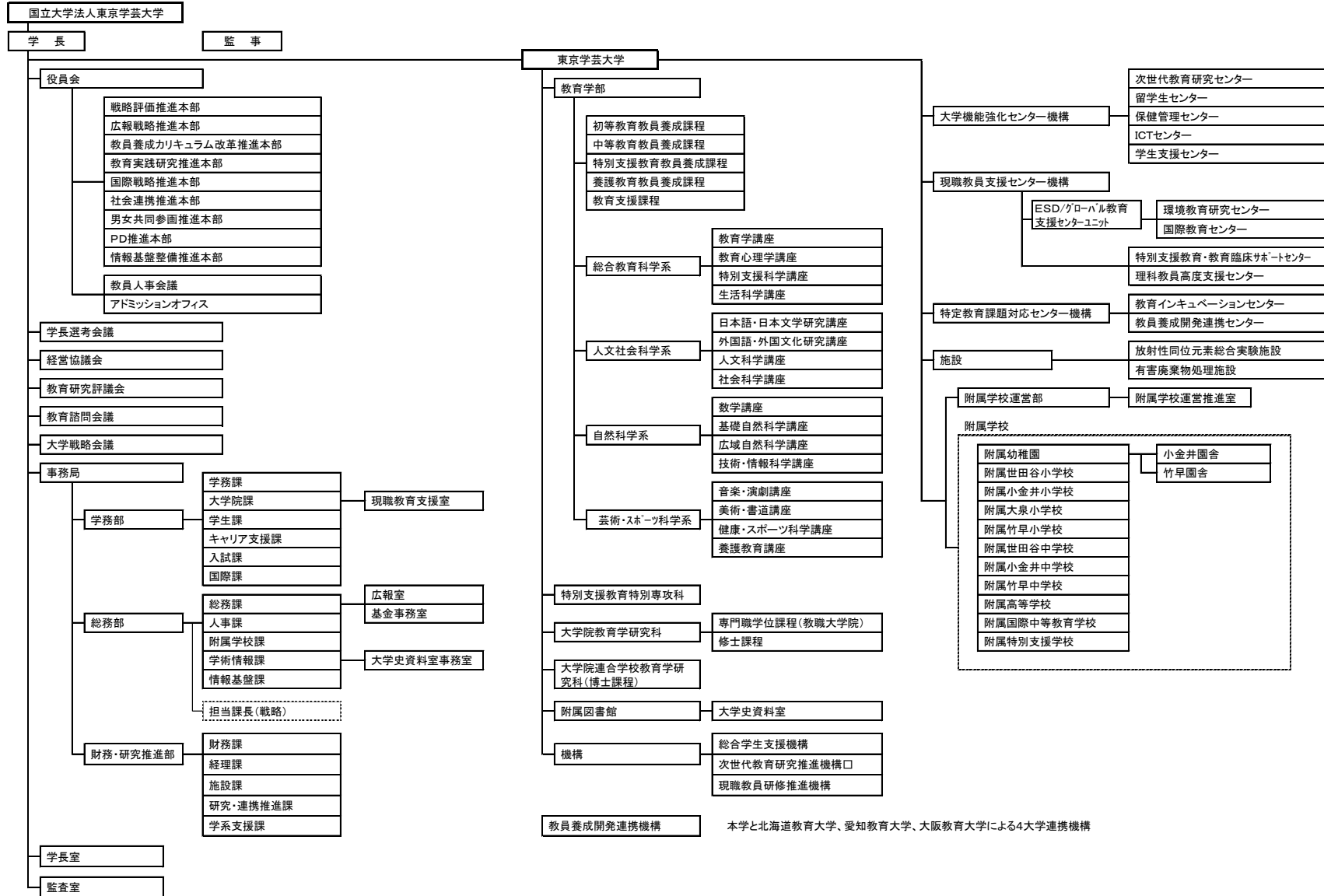
東京学芸大学は、教育を通しての社会変革を主導する大学として、知識基盤社会の進展・グローバル化の展開・教育的課題の多様化・地域社会の疲弊という現代社会の特徴に対して、協働して課題を解決する力・多様性を尊重する力・自己を振り返り、自己を表現する力・新しい社会を創造する力という四つの力を持った次世代の子どもを育成するための人材養成を使命とする。

本学はこれまでも初等・中等教育における様々な教育実践や教科教育に関わる有為の教育者を養成してきた教育の総合大学であるが、第3期中期目標期間が日本の社会及び教育の大きな転換点であると認識し、次世代の子どもを育成を目指す次世代育成教育において、次の三つの役割を担い、日本の教育を主導する全国的拠点大学となるとともに、広く海外に日本の教育成果を発信する大学となることを目標とする。

1. 教育課題の多様化に対応する力や、知識基盤社会における継続的な教育環境の変化に対応する力を持つ新しい教員を養成するとともに、諸課題に直面している教育現場の教員に対して、次世代の子どもを育成する上で必要な能力を付与する研修を実施する。そのために第3期中期目標期間において、教育学部と大学院において必要なカリキュラム及び教育組織の整備を行うとともに、現職教員研修のための組織を立ち上げる。
2. 現在進行しつつある日本社会の変化と教育改革に伴う教育課題の多様化・複雑化には、学校教員と教育支援者が協働して対応に当たる必要があるという認識の下に、教育支援の専門的スキルを持つ人材及びコーディネーターを養成するとともに、教育支援者と協働できる教員を養成する。併せて学校と教育支援者を結ぶコーディネート体制の構築に寄与し、地方自治体、教育委員会、NPO、民間企業等と連携した教育支援事業を展開する。
3. 次世代育成教育のための研究を集中的に展開するとともに、その研究成果を次世代育成教育モデルとして全国及び世界に発信する。そのために本学(T)が、北海道教育大学(H)・愛知教育大学(A)・大阪教育大学(O)と連携して進める HATO プロジェクト及び日本教育大学協会を基盤とした全国的ネットワークを構築するとともに、OECD 及び教員養成国際コンソーシアムと連携して、国際的な発信の基盤を作る。

(3) 大学の機構図

機構図（令和3年3月31日現在）



○ 全体的な状況

1 教育研究等の質の向上の状況

(1) コロナウイルス感染症対策

1) 教育実習におけるコロナウイルス感染症対策

教育実習校と連絡を取り合い、コロナウイルス感染症対策として、アクリルボードの設置や消毒設備とともに教育実習の弾力化を図った。例えば、感染状況が厳しい学校においては、在宅での授業準備やオンラインでの指導教員との授業研究を認めるなど、密を避けて教育実習を実施した。それらの対策により、1,400人規模の教育実習で感染者0名を達成した。

2) オンライン授業への対応

オンライン授業への対応として、既存のラーニング・マネジメント・システム(LMS)であるWebClassとMicrosoft Office 365を活用して実施した。

また、遠隔授業実施に向けた情報サービス解説サイト(<https://fm.u-gakugei.ac.jp/>)を設置や遠隔授業に利用できるツール(WebClass、MS-Stream、MS-Teams)の解説と授業の3つのタイプを教員に紹介した。

さらに、オンライン授業において、マルチカメラを用いて、複数のグループディスカッションをオンラインでつなぐなどアクティブ・ラーニングを実践した。

3) 遠隔授業アンケートの実施と授業改善への反映

春学期に実施した遠隔授業に関するアンケートを行い、秋学期遠隔授業に向けての授業改善に役立てた。

4) 学内通信環境の増強

学内のLMS(学習管理システム)等の容量を4倍に増強するとともに、

学内のWi-Fi環境の整備を行い対面授業の合間のオンライン授業のためのスペースを確保した。

5) 遠隔授業サポートデスクの設置

遠隔授業サポートデスクを設置し、学務課、大学院課、情報基盤課およびICTセンター教員で問合せに対応した。電話による履修相談及びメールによる技術的相談を受け付けることにより、学生、教員(非常勤講師を含む)が遠隔授業をスムーズにスタートする一助となった。

6) 「学芸大デジタル書架ギャラリー」の設置

附属図書館において、教育学分野の書架イメージ(約19,600冊分)を公開し、図書館に入館せずともオンライン上で書架を眺めることができる「学芸大デジタル書架ギャラリー」を令和2年6月から公開を開始した。

この「学芸大デジタル書架ギャラリー」が電子出版アワード2020(第14回)において、アイデアが光るユニークなサービスに送られる賞である「エクセレント・サービス賞」を受賞した。

7) その他学生サポート

修士論文の提出方法を郵送による提出に変更し、郵送方法について十分な周知を行った結果、提出希望者全員から遅延なく受け取ることができた。また、大学院において学部で開設している授業科目の履修登録について、オンライン手続きに変更するなど便宜を図った。

(2) 国際バカロレア選抜試験の新規導入

教育学部の令和3年度入学試験に国際バカロレア選抜試験を新規に導入し、2名が出願、1名が入学した。

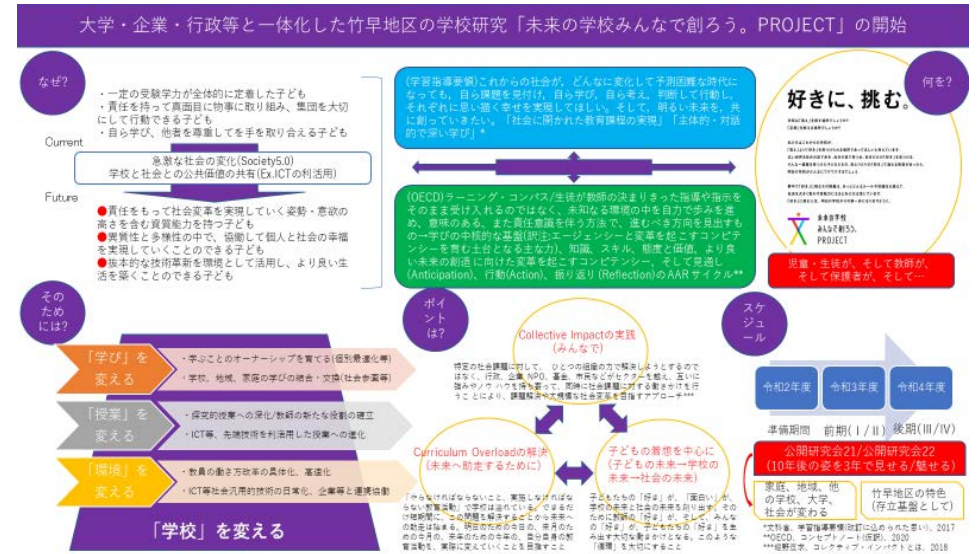
(3) こどもの学び困難支援センターの設置

貧困、虐待、不登校などにより教育を受けることが困難な子どもたちの問題を解決するために、公教育のあり方と教育者の研修・養成のあり方を、全国の拠点として研究開発し実践するためのセンターを構想・検討し、令和3年4月に「こどもの学び困難支援センター」を設置した。

(4) 「未来の学校みんなで創ろう。プロジェクト」立ち上げ

令和2年度に教員、企業と教育委員会がワンチームとなって、Society5.0に向けた新しい学校システム創りに挑戦する「未来の学校みんなで創ろう。プロジェクト」を立ち上げ、東京学芸大学、附属学校（竹早地区）の現場教員、連携協定を締結した25の企業や、岡山県津山市、岩手県山田町、その他の教育委員会が密に連携していくことによって、構想をすぐに学校や授業で実験していくことに取り組んでいる。

さらに、令和2年12月には、附属竹早小・中学校でのVRコンテンツ体験会を実施し、プレスリリースを行った。



2. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善および効率化に関する目標

特記事項（P11）を参照

(2) 財務内容の改善に関する目標

特記事項（P15）を参照

(3) 自己点検・評価および情報提供に関する目標

特記事項（P18）を参照

(4) その他の業務運営に関する目標

特記事項（P22）を参照

3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況

ユニット 1	新しい社会を創造する力を持つ次世代の子どもを育てるための教員養成と教員研修
<p>中期目標 【I-1-(1)-(大学院修士課程)①】</p>	<p>第2期中期目標期間においては、教員養成カリキュラム改革推進本部において、継続的に修士課程のカリキュラムを検討・改善するとともに、学士課程と修士課程を結ぶ新教員養成コースでは、現代的教育課題に対応する高度な実践力を備えた学校教員を養成してきた。また、指導教員が教員志望の学生を教員就職に向けて適切に指導し、恒常的に進学者を除く50%以上の修士課程修了生が、教員に就職する体制を築いてきた。</p> <p>第3期中期目標期間においては、現代の教育課題に対する高度な専門的知識を有し、次世代育成教育を積極的に担うことができ、増加する教育課題に教育支援者と協働して対応する力を持った教員を養成する。また、新たな教育課題に対して学校を支援するコーディネート力を身につけた人材を養成する。このために修士課程の組織を再編するとともに、現代的教育課題への対応を重視した新カリキュラムを整備する。</p>
<p>令和2年度計画 【9】①-2</p>	
【令和2事業年度の実施状況】	
<p>令和2年度計画 【10】①-3</p>	<p>専門職学位課程において、引き続き小学校教員免許の取得を支援する仕組みの導入について準備を進める。</p>
【令和2事業年度の実施状況】 令和3年度から専門職学位課程において、小学校教員免許プログラムを設置し、10名が同プログラムに出願し、7名が参加している。	
<p>中期目標【I-3-①】</p>	<p>第2期中期目標期間においては、東京都及び大学周辺5都市（小金井市・国分寺市・小平市・三鷹市・武蔵野市）を始めとして、岩手県二戸市、神奈川県横浜市、滋賀県湖南市、高知県等のいくつかの自治体と連携して、理科教育、英語教育、ICT教育、道徳教育、国際バカロレア教育等の支援を行ってきた。また、日本教育大学協会や一般社団法人教育支援人材認証協会等と連携して、様々な教育活動を展開してきた。理科教員高度支援センターにおいては、現職教員を対象として「理科教育研修講座」を年間約30回実施し、300人以上が参加した。3期中期目標期間においては、これらを継続するとともに、教育の拠点大学として連携する教育機関を増やし、次世代育成教育に必要な新しい教育力と、多様化・複雑化した教育課題に対応する力をつけるための現職教員研修を広範囲に行う。</p>
<p>令和2年度計画 【40】①-1</p>	
【令和2事業年度の実施状況】	
ユニット 2	学校教員と協働して教育課題を解決する力を持つ教育支援者の養成と、教育支援に関する研究成果の発信

中期目標 【I-1-(1)-(学士課程)②】	教育課題の多様化・複雑化に対応するために必要な、様々な人と協働してチームで実践的な問題解決に当たる「チームアプローチ力」を養うための教育体制を構築する。
令和2年度計画 【5】②	
【令和2事業年度の実施状況】	
中期目標【I-2-(1)-②】	第2期中期目標期間に設置した教育実践研究推進本部において、附属学校教員と大学教員とが協働して研究を実施する「特別開発研究プロジェクト」を推進し、その成果を社会に発信してきた。また、大学教員全員が附属学校研究会に所属して共同研究を行う仕組みを作り、大学と附属学校が緊密な関係を持って研究を進める体制を作ってきた。 第3期中期目標期間においては、これらを踏まえて次世代育成教育の実現に向けて大学と附属学校との共同研究を一層進展させるとともに、その研究成果を社会に発信し、新しい教育の推進に努める。
令和2年度計画 【27】②	
【令和2事業年度の実施状況】	
ユニット3	次世代の教育モデルや教員養成の質の向上に資する仕組みを開発する機能とそれらを国内外へ情報発信するための拠点形成
中期目標【I-2-(1)-③】	次世代を見据えた日本の教育システムを提言し、それを世界に輸出することを目的に、日本が誇る授業及び授業研究の本質と機能を解明し、新しいモデルとして体系化する。また、アクティブ・ラーニングによって、協働的問題解決力やコミュニケーション力を伸ばさせる教育モデルを構築し、世界に発信する。
令和2年度計画 【28】③-1	
【令和2事業年度の実施状況】	
令和2年度計画 【29】③-2	
【令和2事業年度の実施状況】	

<p>中期目標【I-2-(1)-④】</p>	<p>教員養成及び教育支援者養成の質の向上を図り、学校教育に対する社会からの付託に応えるため、「大学間連携による教員養成の高度化支援システムの構築－教員養成ルネッサンス・HATOプロジェクト－」の成果をHATOプロジェクト構成4大学が連携して全国の教員養成系大学・学部が発信することによって、全国の学校教育の質の高度化や地域の特性に適合した教育の実践を支援する。</p>
<p>令和2年度計画 【31】④-1</p>	
<p>【令和2事業年度の実施状況】</p>	
<p>令和2年度計画 【32】④-2</p>	
<p>【令和2事業年度の実施状況】</p>	
<p>令和2年度計画 【33】④-3</p>	
<p>【令和2事業年度の実施状況】</p>	

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	<p>① 第2期中期目標期間においては、学長がリーダーシップを発揮できる体制を確立するため、これまで非常勤であった理事及び監事（各1名）の常勤化、学長が各センター長を直接指名することとしたセンター長選出方法の改正、学長が検討している戦略について外部有識者に諮問する教育諮問会議の設置等により、ガバナンス機能を強化した。また、HATOプロジェクト IR部門及び学務課・学生課等において組織運営の改善のために様々な調査を行ってきた。</p> <p>第3期中期目標期間においては、学長のリーダーシップの下で次世代育成教育を実現していくため、IRに基づいた教育と研究を戦略的に推進するとともに、適正な業務運営を維持するため、教職員の意識統一と職能発達を促進するための体系的な仕組みを作り、ガバナンスをより一層強化する。</p> <p>② 第2期中期目標期間においては、学長のリーダーシップの下で、戦略的な人的資源配分を行うべく、教員人事委員会を設置した。平成27年度の学部組織再編では、教員養成課程へより多くの教員を配置するとともに、新たな教員定員削減方針を定め、削減を開始した。さらに、教員人事を一部凍結するとともに、大学の機能強化を進めるため、HATOプロジェクトを推進する教員養成開発連携センター及び専門職学位課程へ専任教員を新たに配置した。</p> <p>第3期中期目標期間においては、本学の機能強化に向けて優秀な若手教員の採用を促進するとともに、女性の躍進を推進するため、女性の管理職への登用を進める。これらにより、人事給与システムの弾力化や教育研究の活性化を図る。</p> <p>③ 第2期中期目標期間においては、学長のリーダーシップの下で、適正な予算執行を行うべく、教育研究経費等見直しWGを立ち上げ、経費の抜本的な見直しを行ったほか、若手教員への研究費重点配分制度を導入した。</p> <p>第3期中期目標期間においては、適正な予算配分について再検討した上で、学内予算における学長裁量経費比率を高めることにより、次世代育成教育等を推進するための原資を確保し、戦略的な資源配分を行う。</p>
------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【55】</p> <p>① IRに基づいた教育と研究を戦略的に推進するため、従来のIR及びHATOプロジェクトIR部門の成果を統合した全学的なIR体制を整備し、IR機能を高める。また、適正な業務運営を維持するため、平成30年度までにFD・SD推進本部をPD推進本部に発展的に改編し、IRに基づいたPD(Professional Development)を体系的に実施することにより、教員と事務職員が協働しながら大学の運営に参加するための意識統一と職能発達を促進する。</p>	<p>【55】</p>	III
<p>【56】</p> <p>② 本学の機能強化のために、学長のリーダーシップの下で、教員の適正配置を実現する。また、積極的に優秀な若手教員を採用するとともに、年俸制ポストの拡充を行う。併せて、組織の活性化、女性の躍進を推進するため、女性の管理職への積極的な登用を行い、管理職に占める女性の割合を10%以上とする。</p>	<p>【56】</p>	
<p>【57】</p> <p>③ 教育研究評議会の下に置かれた予算専門委員会で、不断に教育研究費を見直す。また、学内予算における学長裁量経費比率を第2期中期目標期間の最終年度である平成27年度現在で2.5%のところ、第3期中期目標期間の最終年度である平成33年度までに3%に引き上げ、引上分を次世代育成教育等の推進に取り組むための事業に充てる。</p>	<p>【57】</p> <p>③-1 学長裁量経費の内容等を再検証し、比率の更なる引き上げに向けて検討する。</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標
 ① 第2期中期目標期間においては、教育の総合大学としての機能をより一層高めるために、教育支援課程を設置するとともに、専門職学位課程、博士課程の再編と整備を実施した。
 第3期中期目標期間においては、次世代育成教育の実現に向けて、これまで実施した再編・整備の検証を行うとともに、修士課程の再編を中心にして組織の整備を行う。また、高大接続改革実行プランに基づく大学入試改革に合わせて、学士課程の教育体制の見直しを検討する。併せて、現職教員研修のための組織を設置するとともに、学内のセンターを再編し、次世代育成教育の研究と実現に向けた体制を作る。

中期計画	年度計画	進捗状況
【58】 ①-1 学士課程においては、平成27年度の組織再編の検証を行うとともに、高大接続改革実行プランに基づく大学入試改革に合わせて、教員養成カリキュラムと教育支援者養成カリキュラムをより緊密に結び付け、積極的に次世代育成教育を担う教育者の養成を行うための教育体制を構築する。	【58】	
【59】 ①-2 次世代育成教育を担い、教育支援者と協働して教育課題に対応する高度な力を持った教員を養成するとともに、学校を支援する人材及び教育支援をコーディネートする高度な専門性を持った人材を養成するために修士課程の組織を、平成31年度までに再編する。このため平成28年度より組織再編及び新カリキュラムの検討を開始する。専門職学位課程及び博士課程においては、平成27年度に行った組織整備の検証を行う。	【59】	
【60】 ①-3 現職教員に次世代育成教育を担うための研修を行う体制を整備する。このため、平成28年度より検討を開始し、平成31年度までに現職教員研修のための組織を設置する。また、次世代育成教育の実現に向けた先導的な実践研究とその基盤となる基礎研究の水準を向上させ、現代社会で生じる多様な教育課題の解決に資する学術研究を戦略的に推進するとともに、地域と連携しつつ社会に研究成果を発信するために、現在九つある学内のセンターを平成31年度までに「養成」と「研修」の機能に再編し、それぞれの機能の基盤となる研究体制を整備する。	【60】	

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	<p>① 第2期中期目標期間においては、事務情報化のグループウェア機能を含む全学的な「学芸ポータル（教職員用）」システムの導入、SDプログラムの充実、事務組織の再編等により、事務の効率化・合理化を図ってきた。</p> <p>第3期中期目標期間においては、大学を取り巻く環境が大きく変化し、大学経営等における事務職員の役割がますます大きくなることから、事務職員の資質・能力の向上を継続して図るとともに、教員と協働して大学運営に当たるための知識を獲得させる。また、大学を取り巻く諸課題に的確に対応するため、事務組織の機能・編制の見直しを行う。</p>
------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【61】 ① 大学経営及び教学等に関するPD（Professional Development）を実施するとともに、他大学等との人事交流を実施し、職員の資質・能力の向上と幅広い視野を身に付けさせる。また、ICT活用や再雇用職員のキャリアを活用して事務の効率化・合理化を図りながら、大学を取り巻く環境に対応した事務組織の機能・編制の見直しを行うことにより、諸課題に取り組む体制を整備する。</p>	<p>【61】</p>	

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等**1. ガバナンスの強化に関する取組****(1) 教職協働を進めるための学内会議体における事務職員の副委員長等への登用及び関連規則改定**

教員の負担軽減、事務職員の裁量拡大などを企図し、事務職員が教員と対等な立場での「教職協働」によって大学運営に参画することを推進するため、令和3年度から学内に設置された9つの推進本部の組織体制について、副本部長を事務職員とする規則の改定案を策定した。

(2) 学長補佐の増員と学長支援体制の強化

令和2年度に学長補佐職を4名増員し、新設するセンターの責任者や重要な研究開発プロジェクトの責任者として登用した。

(3) 業務内容の見直しと委員会等の整理

令和元年度に引き続き、令和2年4月にも学内の委員会等にかかる業務内容の見直しを行い、1機構、1委員会及び2部会を廃止するとともに、一般教員の委員から教育・研究組織の責任者である学系長を委員とすることにより、ガバナンスの強化と業務の効率化を図った。

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期 目 標	① 第2期中期目標期間においては、外部資金による自己収入を増加させるため、科学研究費助成事業獲得のための相談会など様々な取組を実施したほか、基金事務室の立上げにより寄附金獲得のための組織を整備した。 第3期中期目標期間においては、科学研究費助成事業獲得のための取組や寄附金獲得のための活動を充実させることにより、自己収入の増加につなげ、教育研究の充実を図る。
--------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
【62】 ① 科学研究費助成事業については、相談会の複数回開催、不採択者への研究継続支援、新任教員への説明会、男女共同参画推進本部のメンター制度を活用した申請書作成支援等を実施し、申請数と採択数を向上させる。寄附金については、平成27年度から実施している寄附金を財源とした学生の短期留学補助事業、教員を目指す教職特待生への補助事業の成果について分かりやすく伝えることにより、基金の必要性をアピールして寄附を募る。これらの取組により、自己収入の増加につなげる。	【62】	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	① 第2期中期目標期間においては、他大学との物品の共同購入、入札による電力供給契約、学内旅費規則の見直し等を通じて、経費の削減に取り組んできた。 第3期中期目標期間においては、財務データに基づく財務分析を行い、一般管理費率を抑制するとともに、非常勤講師に係る経費を抑制するなど、経費削減を行う。
------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
【63】 ① 学内予算における一般管理費比率を、電気料金など公共料金の値上げが見込まれる状況においても、平成26年度の3.3%から0.2%程度抑制するとともに、非常勤講師に係る経費等を見直し、削減する。	【63】 ①-1 令和元年度一般管理費の分析結果に基づき、引き続き一般管理費の削減に努める。	III

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	① 第2期中期目標期間においては、外部専門家の意見を取り入れながら土地の一部売却を行うとともに、定期預金による資金の運用を実施し、平成25年度から東京多摩地区5国立大学法人による資金の共同運用を開始した。 第3期中期目標期間においては、引き続き、資産の効率的・効果的な運用と適切な管理を行う。
-------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
【64】 ① 第2期中期目標期間の資金運用方法についての検証を行い、学生の教育支援等の経費を充実するため、毎年度策定する資金の管理運用方針等に基づき、安全性の確保を最重要として確実性の高い管理運用を積極的に行う。また、本学の土地・建物について、利用料金の見直しを実施し、外部への貸付けを行うなど、資産の効率的・効果的な運用と適切な管理を行う。	【64】	

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等**1. 新型コロナウイルス感染症の拡大による学生の経済状況調査及び「新型コロナウイルス緊急支援金」の創設**

令和2年5月に新型コロナウイルス感染症の拡大による学生の経済状況調査をウェブで実施した。その結果を踏まえて、令和2年6月からコロナ禍における学生支援のための1,000万円を目標に寄附を募り、7月26日には目標金額を達成した。

集まった寄附金により、新型コロナウイルス感染症に係る緊急給付奨学金を創設し、新型コロナウイルス感染症の影響により、収入等が減少し、緊急に経済的支援が必要な学生を対象に、申請のあった97名に一人当たり10万円、合計970万円を給付した。

併せて、新型コロナウイルス感染症の影響により、学生生活において経済的に困窮する留学生20名を対象として、一人当たり10万円、合計200万円を給付した。

2. 「ICT活用指導カベシック講座」の創設及び教育委員会への提供

本学が開発したICTを活用した現職教育コンテンツについて、eラーニングシステムをプラットフォームとして、有償で教育委員会等へ提供することを目的に令和2年度は現職教育コンテンツの作成を行った。令和3年度以降教育委員会への提供を行う予定である。

3. 外部資金獲得努力に対する研究者への還元に係る制度の導入

本学における研究の一層の振興を図るため、競争的資金獲得支援策として、対象となる外部資金の直接経費総額が50万円以上かつ直接経費に対する間接経費比率が30%以上の外部資金を獲得等した研究者に対し、研究費又は給与により外部資金の還元を行うことができる制度を導入し、令和3年度から実施していく。

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
① 評価の充実に関する目標

中期目標	<p>① 第2期中期目標期間においては、教員の教育及び教育に関する研究と大学運営への積極的な取組を促進するため、教育活動、研究活動、社会貢献活動、大学の運営活動の四つの観点で教員の総合的業績評価を行ってきた。また、アニュアル・レポートを毎年発行し、各部局における業績を明示するとともに、学長が改善の指示を出しやすい体制を作った。</p> <p>第3期中期目標期間においては、次世代育成教育を主導する全国的拠点大学として、教員の教育及び教育に関する研究と大学運営への積極的な取組を実現するため、これまでの体制を活用しつつ、教員の評価をきめ細かく行う体制を構築する。</p>
------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【65】</p> <p>① 従来の業績評価を踏まえながら、教員の教育現場での教育実践に関する観点等を含め、次世代育成教育の推進に適合する新しい評価基準を策定する。</p>	<p>【65】</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期 目 標	<p>① 第2期中期目標期間においては、広報企画室、メディアラボを設置して、ウェブサイト、メールマガジン、SNSを中心に教育・研究活動、現職教員に対する研修活動、社会貢献活動に関する情報や入試関連情報等を公開・発信した。また、入試関係では、ウェブサイトと併せて、教職員が学校訪問や大学入試関連イベントに参加し、アドミッション・ポリシーや入試の詳細について説明を行った。さらに、附属図書館においてもリポジトリを充実させ、研究成果を積極的に発信した。</p> <p>第3期中期目標期間においては、次世代育成教育を主導する全国的拠点大学及び広く海外に日本の教育成果を発信する大学となるべく、ターゲットを意識して積極的に情報を公開・発信する。</p>
--------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗 状況
<p>【66】 ① 広報戦略室、メディアラボ及び附属図書館を中心として、ウェブサイト、大学ポートレート等を活用し、教育・研究活動、現職教員に対する研修活動、社会貢献活動、入試等の関連情報について、積極的に情報公開を行うとともに、受験生、学校、教育委員会、企業等、ターゲットを意識した情報発信を行う。併せて、外国語による情報発信を充実させる。さらに、HATOプロジェクトをはじめとする教育研究プロジェクトにおける次世代育成教育の研究成果を積極的に発信する。</p>	<p>【66】</p>	

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等**1. オンライン授業に関するアンケートの実施**

春学期に実施した遠隔授業に関するアンケートを行い、秋学期遠隔授業に向けての授業改善に役立てた。

2. 「学芸大デジタル書架ギャラリー」が電子出版アワード 2020「エクセレント・サービス賞」を受賞（再掲）

附属図書館において、教育学分野の書架イメージ(約 19,600 冊分)を公開し、オンライン上で書架を眺めることが出来る「学芸大デジタル書架ギャラリー」を令和 2 年 6 月から公開を開始した。

この「学芸大デジタル書架ギャラリー」が電子出版アワード 2020（第 14 回）において、アイデアが光るユニークなサービスに送られる賞である「エクセレント・サービス賞」を受賞した。

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標
 ① 第2期中期目標期間においては、施設設備委員会を設置してキャンパスマスタープランを策定し、教育研究環境の保持と有効利用に努めてきた。また、全学情報化マスタープランに基づいて、情報環境の整備を行ってきた。
 第3期中期目標期間においては、本学の教育・研究環境にふさわしい施設を整備し、豊かな緑に恵まれた自然環境を有するキャンパスを未来に継承していくとともに、教育研究環境の質的向上を図り、自然環境の保護・保全並びに環境負荷の低減に配慮した施設の老朽化対策及び有効活用を行う。さらに、飛躍的に進展している ICT 環境に合わせて、教育研究のための情報環境を改善していく。

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【67】 ①-1 「文部科学省インフラ長寿命化計画」を踏まえ、平成 28 年度中に行動計画を、平成 32 年度までに個別施設計画を策定するとともに、本学キャンパスマスタープラン及び設備マスタープランに基づき、教育・研究環境の質的向上、老朽・環境対策の推進、既存施設の有効活用など、計画的な維持管理を行う。さらに、地球温暖化対策に基づき、LED 照明や高効率な空調機などの省エネ機器の導入及び節電等により、平成 32 年度までに本学の温室効果ガス排出量を、東京都温室効果ガス排出総量削減義務による排出上限量（18,715 トン）以下とする。また、学芸の森環境機構や地域住民と連携しながら、自然環境の保全を行い良好な緑地を維持する。</p>	<p>【67】 ①-1-1 インフラの維持管理・更新等を推進するための中期的な取組が明示された「個別施設計画」に基づき、計画的な維持管理・整備を行うとともに、引き続きキャンパスマスタープラン及び設備マスタープランに基づき、老朽・環境対策を推進する。また、省エネ機器の導入や全学的な省エネ活動を推進して省エネ・節電に取り組むとともに、策定した既存樹木に関する保全計画を順次実施する。</p>	III
<p>【68】 ①-2 第2期中期目標期間において策定した、施設の利用実態調査を踏まえた施設の有効活用に関する「施設利用計画」に基づき、改修工事やスペースの再配置等による既存施設の有効活用を推進し、新たな全学共通スペース等の創出や、狭あいな施設の解消等を図る。</p>	<p>【68】</p>	
<p>【69】 ①-3 情報化の進展に対応した教育・研究環境を整備するため、全学情報化マスタープランに基づき、無線 LAN の拡充やクラウド化等を検討しつつ、情報処理センターシステムのリプレースなどを行うことにより、教育の ICT 化の進展に対応し、教育研究の充実を図る。</p>	<p>【69】</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
② 安全管理に関する目標

中期目標	<p>① 第2期中期目標期間においては、安全・安心な教育研究環境を確保するため、定期的な防災訓練の実施と放射線量の測定、災害時の携帯マニュアルの作成・配付、放射線教育、AEDや非常用コンセントの設置、防災備蓄倉庫の増設などを行ってきた。</p> <p>第3期中期目標期間においては、学生、教職員の安全に関する意識や防災意識を高めるとともに、第2期中期目標期間に策定した事業継続計画の内容を充実させる。</p> <p>② 第2期中期目標期間においては、個人情報漏えいや不正アクセスによる被害等を防止するため、学外からのアクセス制限、パスワードポリシーの強化、情報セキュリティ研修の実施、ウイルスチェックの実施、非公開情報を記録したUSBメモリ等に関してパスワードロック機能を備えたものを使用するよう定めるなどの対策を行ってきた。</p> <p>第3期中期目標期間においては、全学情報化マスタープラン及び情報セキュリティポリシーに基づく学内情報基盤の整備を行い、情報セキュリティを確保するとともに、研修等を実施し、学生・教職員の意識を向上させる。</p>
------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【70】</p> <p>① 学生、教職員の安全に関する意識と防災意識を高めるため、大学・附属学校において安全教育を行うとともに、定期的に防災訓練を実施し、参加経験のない新規採用教職員の参加を義務付ける。また、事業継続計画の内容を充実させ、災害発生時における大学中枢機能の継続性確保につなげる。</p>	<p>【70】</p>	/
<p>【71】</p> <p>② 情報セキュリティを確保するため、引き続き脆弱性対策や学外からのアクセス制限等を行い、情報漏えい・不正アクセス防止を強化するとともに、情報セキュリティに関する意識を向上させるため、オリエンテーションや入門セミナー、新規採用職員研修会等を始めとして、学生・教職員を対象とした研修等を年5回以上実施する。</p>	<p>【71】</p>	/

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
③ 法令遵守等に関する目標

中期目標	① 第2期中期目標期間においては、研究における不正行為及び研究費の不正使用を防止するため、不正行為への管理・責任体制について、不正防止計画を毎年更新するなど、定期的な検証、改善を行ってきた。 第3期中期目標期間においては、これに加えて本学の研究活動における信認及び科学技術・学術の健全な発展のため、研究倫理教育責任者の下、広く研究活動に関わる者を対象とした研究倫理教育を定期的実施し、研究における不正行為及び研究費不正使用の防止を徹底する。
------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
【72】 ① 研究における不正行為及び研究費不正使用の防止を徹底するため、不正行為防止に関しては、教職員と大学院生を対象に、eラーニングを利用した研究倫理に関する研修を実施し、倫理意識の向上を図る。不正使用防止に関しては、コンプライアンスに関わる研修会の複数回開催や学内ネットワーク等を活用した情報伝達により、教職員・学生に注意点を伝達する。	【72】	

(4) その他業務運営に関する特記事項等**1. 施設マネジメントに関する取組****(1) 小金井キャンパスリニューアル加速プランの策定**

文部科学省の認可を経て第三者に貸し付け、その貸付料収入をもって老朽化した体育施設等の改修を推進するなど、本学の教育研究水準の向上に必要な費用への充当を行うための小金井キャンパスリニューアル加速プランを策定した。このプランに沿って令和3年度以降進めていく。

また、併せて小金井キャンパス体育施設等改修方針を策定し、上記「小金井キャンパスリニューアル加速プラン」、「キャンパスマスタープラン2017」及び「インフラ長寿命化計画（行動計画、個別施設計画）」に基づき施設に有効活用維持管理を進めていくこととした。

2. 遠隔授業を実施する大学教員のための著作権入門の実施

オンライン授業の実施にあたって、扱う資料の著作権保護の点から、「授業目的公衆送信補償金制度」を踏まえて、本学のFD研修の一環として Microsoft Stream によるオンデマンド形式で実施した。

3. GIGAスクール構想実現のための施設整備

GIGAスクール構想の実現のために、大学執行部、附属学校、大学情報部門、財務部門の関係者を含む組織として「GIGAスクール構想検討作業部会」「GIGAスクール情報担当者連絡会」を設置し検討にあたった。

令和2年度においては、附属学校の児童・生徒1人1台の端末整備に着手し、校内LANの整備を実施した。

大学と附属学校間を結ぶネットワークについても、見直しを実施した。

II 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>1 短期借入金の限度額 2,002,541 千円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>	<p>1 短期借入金の限度額 2,002,541 千円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>	該当無し

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
赤倉合宿研修施設の土地（新潟県妙高市大字赤倉字廣 157 番 2 1,956.5 m ² ）を譲渡する。	計画実施済み	実施済み

V 剰余金の使途

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	芸術館耐震改修工事、総合研究棟の空調機更新、センター研究棟の改修設計など、本学の教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てた。

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画別紙			中期計画別紙に基づく年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源
小金井団地総合研究棟改修 (人文社会系)	総額 545	施設整備費補助金 (299)	(小金井他) ライフライン再生 (給排水設備)	総額 1,233	施設整備費補助金 (205)	(小金井他) ライフライン再生 (給排水設備)	総額 584	施設整備費補助金 (37)
小規模改修		(独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (246)	(小金井) 図書館		施設整備費補助金 (534)	(小金井) 図書館		施設整備費補助金 (0)
			(小金井) ライフライン再生 (給排水設備)		施設整備費補助金 (130)	(小金井) ライフライン再生 (給排水設備)		施設整備費補助金 (130)
			(小金井) 総合研究棟改修 (教育学系)		施設整備費補助金 (307)	(小金井) 総合研究棟改修 (教育学系)		施設整備費補助金 (305)
			(深沢小他) 災害復旧事業		施設整備費補助金 (38)	(深沢小他) 災害復旧事業		施設整備費補助金 (37)
			小規模改修		(独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (19)	(下馬他) 基幹環境整備 (衛生対策)		施設整備費補助金 (56)
					(小金井) ライフライン再生 (給排水設備)	施設整備費補助金 (0)		
					(小金井) ライフライン再生 (消火設備)	施設整備費補助金 (0)		
					小規模改修	大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (19)		

○ 計画の実施状況等

(小金井他) ライフライン再生 (給排水設備)

- ・次年度に繰り越しを行った。
(小金井) 図書館
- ・次年度に繰り越しを行った。
(小金井) 総合研究棟改修 (教育学系)
- ・想定を下回る価格で請負者と契約できたため執行残が発生した。
(深沢小他) 災害復旧事業
- ・想定を下回る価格で請負者と契約できたため執行残が発生した。
(下馬他) 基幹・環境整備 (衛生対策)
- ・「コロナ禍を踏まえて至急対応が必要な施設整備」として、令和2年度国立大学法人等施設整備実施事業<補正予算>で交付され、想定を下回る価格で請負者と契約できたため不用額が発生した、一部工事が完了しなかったため次年度に繰り越しを行った。
(小金井) ライフライン再生 (給排水設備)
- ・小金井団地排水設備の改修として令和2年度国立大学法人等施設整備実施事業<補正予算>で交付され、次年度に繰り越しを行った。
(小金井) ライフライン再生 (消火設備)
- ・小金井団地の消火設備改修として令和2年度国立大学法人等施設整備実施事業<補正予算>で交付され、次年度に繰り越しを行った。

VI その他 2 人事に関する計画

中期計画	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>(1) 人事に関する雇用方針</p> <p>① 教育実践現場での指導経験を有する教員を、学校教育系（教員養成系）教員の20%以上を確保し、学生に教育実践現場での指導経験を伝える体制を作る。</p> <p>② 若手教員を採用するとともに、事務職員を含めた年俸制ポストの拡充を行う。</p> <p>③ 女性の管理職への積極的な登用を行い、管理職に占める割合を10%以上とする。</p> <p>(2) 人材育成に関する方針</p> <p>① 教員と事務職員の職能向上及び協働した活動に恒常的に取り組むため、PD（Professional Development）の体制を整備し、PD研修を実施する。</p> <p>② 他大学等との人事交流を拡大・実施し、資質・能力の向上と幅広い視野を身に付けさせる。</p> <p>（参考） 中期目標期間中の人件費総額見込み 53,381 百万円を支出する。（退職手当は除く。）</p>	<p>(1) 人事に関する雇用方針</p> <p>計画実施済み</p> <p>(2) 人材育成に関する方針</p> <p>計画実施済み</p> <p>（参考1） 令和2年度の常勤職員数 790人 また、任期付職員数の見込みを47人とする。</p> <p>（参考2） 令和2年度の人件費総額見込み 8,847 百万円（退職手当は除く。）</p>	

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100
	(人)	(人)	(%)
教育学部			
初等教育教員養成課程 (うち教員養成に係る分野)	2,180	2,366	108.5
中等教育教員養成課程 (うち教員養成に係る分野)	920	1,032	112.2
特別支援教育教員養成課程 (うち教員養成に係る分野)	160	179	111.9
養護教育教員養成課程 (うち教員養成に係る分野)	40	43	107.5
教育支援課程	740	816	110.3
学士課程 計	4,040	4,436	109.8
教育学研究科(修士課程)			
次世代日本型教育システム研究開発専攻	40	42	105.0
教育支援協働実践開発専攻	174	172	98.9
修士課程 計	214	214	100.0

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
連合学校教育学研究科(博士課程) 学校教育学専攻	90	158	175.6
教育学研究科(専門職学位課程) 教育実践専門職高度化専攻	420	357	85.0
特別支援教育特別専攻科	30	21	70.0
附属幼稚園小金井園舎	150	138	92.0
附属幼稚園竹早園舎	60	60	100.0
附属世田谷小学校	630	617	97.9
附属小金井小学校	630	623	98.9
附属大泉小学校	600	582	97.0
国際・帰国児童定員	(60)	(45)	(75.0)
附属竹早小学校	420	407	96.9
附属世田谷中学校	460	420	91.3
附属小金井中学校	460	420	91.3
附属竹早中学校	460	431	93.7
附属高等学校	1,005	986	98.1
(うち帰国生徒定員)	(45)	(42)	(93.3)
附属国際中等教育学校	720	730	101.4
附属特別支援学校	70	67	95.7
附属学校 計	5,665	5,481	96.8

○ 計画の実施状況等

① 教育実践専門職高度化専攻（専門職学位課程）

教育実践創成専攻の定員充足率 85.0%の理由

令和元年度入学者のうち、1年履修プログラムによる履修者が令和2年3月に28人修了しており、収容数357名に1年履修プログラム修了者28名を加えると385人となる。（これにより91.7%となる。）

② 特別支援教育特別専攻科

特別支援教育特別専攻科の定員充足率70%の理由

本専攻科学生を学部から教職大学院への接続プログラムの対象に加え、オープンキャンパス、受入実績のある大学等へのポスター配付など専攻科の周知に努めているが志願者の増加に至っていない状況である。